

橘則光について

— 『枕草子』を中心に —

高橋由記*

はじめに

橘則光（康保二年（九六五）〜没年未詳）と清少納言との関係に最初に言及されたのは塩田良平氏⁽¹⁾で、その後、岸上慎二氏が「則光を清少納言の初期の夫と考察して大体誤りないかと思ふ⁽²⁾」とされて以来、二人が一時期夫婦であったことは通説となっている。則光の父敏政は橘氏の氏長者で、一方、清少納言の父元輔は六十二歳でようやく叙爵する下級貴族だったから、家格は則光の方が上であった。一男則長が生まれた天元五年（九八二）当時、花山院は東宮であり、乳母子則光⁽³⁾の将来も充分期待が持てたであろう。清少納言からみれば、恵まれた相手であった。清少納言が中宮定子のもとに出仕した頃、すでに則光との夫婦関係は破綻していたらしいが、『枕草子』には則光の登場する章段が数段ある。

清少納言は元夫則光をどのように描写しているのだろうか。『枕草子』における則光の役割を探ることは、清少納言の執筆意識を考える上で非常に重要である。

他資料による則光

『枕草子』以外の資料から見る則光像は、武勇の人という印象が強い。『今昔物語集』（巻二十三ノ十五⁽⁴⁾）は、武器を持った数人の賊に襲われた則光が、奮戦の末、三人を斬ってのけたものの、それを隠していたところ、偽の手下人が名乗り出て、そのまま手柄を譲ったという話である。『今昔物語集』には「兵ノ家ニ非ネドモ、心極テ太クテ思量賢ク、身ノ力ナドモ極テ強カリケル。見目ナドモ吉ク、世ノ思エナドモ有ケレバ、人ニ所被置テゾ有ケル。」と記されるが、室伏信助氏は「兵の家に非⁽⁵⁾ざる中流の一貴族が、思慮と幸運によって危難を潜りぬけた」話とされた⁽⁶⁾。しかし、室伏氏も「記録にとどめられた則光像は、どうやら剛勇の系譜につながるらしい」とされるように、古記録にも則光の武勇談は残っている。以下は、『権記』長徳四年（九九八）十一月八日条である⁽⁷⁾。（藤原）惟風朝臣来云、藤中納言（時光）息法師（狂悪者也）、与宰相中将（藤原齐信）宅牧童相闘、童被疵北走、法師追之入中将宅、童北而去、法師走上廊、更追中将（于時中将将在廊間也）、（橘）則光朝臣慮外来会捕法師、即令（藤原）忠親朝臣送别当（藤原公任）云々、時光男の法師は「狂悪者」で、齐信家の牧童を傷つけたうえ、逃げた牧童を追いかけて齐信宅に侵入し、なおかつ齐信をも追いかけたという。宰相中将宅に侵入し、上廊を走るなど、法師の狂悪さがうかがえる。自

邸の廊にいたところを、突然追いかけられることになった齊信はさぞ驚き、家中は騒然としたであろう。そのような中、偶然齊信邸に居合わせた則光が、この法師を取り押さえた。齊信家では則光に喝采を送ったのではないか。『江談抄』巻三ノ二五「橘則光擲盜事」に記された齊信邸で盗を擲めたというのは、この事件を指すと思われる。則光が武家でないにもかかわらず、武勇の人であったことは、認めて良いだろう。

また、塩田良平氏は『小右記』長徳三年（九九七）四月十七日条と『書写山円教寺旧記』を例に挙げて、花山院の乳母子としての則光を「花山法皇に最後まで忠誠を忘れなかった遠江介則光」・「変ることなき節操の持主」とする⁽⁸⁾。塩田氏の挙げられた『小右記』長徳三年（九九七）四月十七日条に記されているのは、『百鍊抄』同日条や『大鏡』伊尹伝裏書にも記された花山院の従者が乱暴をはたらいた事件で、『小右記』には「此事左衛門尉則光（検非違使、又彼院御乳母子也）通彼院云々」とあり、この件に関して検非違使だった則光は花山院に通じていたという。『書写山円教寺旧記』には、長保四年（一〇〇二）三月六日に花山院が播磨国書写山に御幸した際、則光が供奉したことが書かれる⁽¹⁰⁾。いづれにしろ、則光と花山院とのつながりを示す資料だが、そのほかにも『権記』長保三年（一〇〇一）正月三十日条に「橘朝臣則光従五位上（華山院臨時給）」と、花山院の給で従五位上となったことも参考となる。池田亀鑑氏は則光について「豊かな学問的教養や、繊細な感情や、貴族的な高雅な趣味生活には欠ける所があっても、思慮分別のある人間であったようである」・「洗練された貴族の間ではなかったとしても、人物はしっかりしており、世間の信望も相当にあつく、頼もしい男であったであろう」とされる⁽¹¹⁾。これらの資料からうかがえる則光は、義に厚く勇猛果敢で有能な人物という印象を受けるが、それとは全く異なる

一面をのぞかせるのが『枕草子』である。

『枕草子』の則光

橘則光が『枕草子』⁽¹²⁾に記されるのは以下の三章段である。

章段数	冒頭	史実年時	官職	年齢
七八	頭の中將の、すずろなるそら言を聞きて	長徳元年（九九五）二	六位藏人	三一
八〇	里にまかでたるに	長徳三年（九九七）	六位左衛門尉檢非違使	三三
一二八	二月、官の司に	長徳二年（九九六）二か 長保元年（九九九）二		三二か 三五

名が記されるのは三章段だが、一二八段は他の二章段とは異なる。一二八段は清少納言が餅餠を贈ってきた行成に「冷淡」と返した章段で、歌を贈らなかつた清少納言に対して行成が「女のすこし我はと思ひたるは、歌詠みがましくぞある。さらぬこそ、かたらひよけれ。まるなどにさること言はむ人、かへりて無心ならむかし（下19）」と誉めたので、「則光なりやすなど、笑ひてやみにし」と清少納言は返したというが、三巻本では意味が取りにくい。能因本にある「則光なりや」と笑ひてやみにし（それでは、まるで則光ですねと笑って……）の方が解しやす⁽¹³⁾が、しかしどちらにしろ、一二八段の則光は、名が記されただけで、清少納言との直接交渉を持たない。そこで以下、七八段・八〇段を見ていくことにする。

七八段

七八段「頭の中將の、すずろなるそら言を聞きて」に登場する則光は、清少納言の手柄を語る伝達者である。七八段は、定子が一条天皇と共に内裏（あるいは今内裏）にいた二月末頃のことと描かれており、登場人物の官職表記（藤原齊信＝頭の中將、源宣方＝中將、橘則光＝修理の亮）に注目すると、長徳二年（九九六）二月が全ての条件に当てはまる。しかしながら、七八段の翌年のことを書いたとする七九段「返る年の二月廿日」が長徳二年のことと思われるため、則光の官職表記に誤りがあるとし、七八段は長徳元年（九九五）二月のことと推定されている。長徳元年（九九五）二月当時、則光は六位藏人で、修理の亮となったのは一年後の長徳二年（九九六）正月二十五日だった¹⁴。しかし、この時期の則光は一年ごとに官が移っており（長徳元年（九九五）正月藏人↓二年修理亮↓三年左衛門尉檢非違使↓四年遠江權守）、意識的ではなくとも誤った官職で表記することはありえたであろう。

さて、清少納言に関する「すずろなるそら言を聞（上91）」いた齊信は、殿上の間でも「なにしに人と思ひほめけむ」と清少納言を言い落とされていたという。清少納言は自分を避ける齊信を「見も入れで」過ごしていた。結局、「さすがにさうさうしくこそあれ」と、しびれをきらした齊信が清少納言に手紙を贈り、その返事が素晴らしかったために、齊信は「思ひ直」ったというが、清少納言の知り得ない齊信の宿直所での出来事を伝えたのが源宣方と橘則光である。

則光に先立ち、「つとめて、いととく」清少納言を訪ねたのは源中將宣方で、昨夜の宿直所での出来事を語って「急ぎ立ち」去った。その後、「いみじきよろこび申しになむ、上にやとて、まゐりたりつる」と、やってきたのが則光である。すでに宣方から昨夜の話を聞いていた清少納言には、則光来訪のわけは容易に想像できたであろう。しかし「なんぞ、

司召なども聞えぬを、なにになりたまへるぞ」とそらとぼけて答えている。則光は「いな。まことにいみじうれしきことの昨夜はべりしを、心もとなく思ひ明してなむ。かばかり面目あることなかりき」と言って、「はじめありけることども、中將（＝宣方）の語りたまひつる同じことを」清少納言に語り聞かせた。すでに知っている話を、もう一度聞かされる清少納言は、苦笑を禁じ得なかったかもしれないが、則光の話には則光個人の感想や則光に対する同席の人々のことばがあり、面白い。則光は、「ただに來たりしは、なかなかよかりき」と、最初、使者が清少納言からの返事を持ってこなかったことをむしろ良いことだと思っていたが、二度目には返事を持ってきたので、「持て來たりしたびは、いかならむと、胸つぶれて、まことにわるからむは、せうとのためにもわるかるべし」と心配したという。「せうと（兄）」というのは、「いもうと」（＝清少納言）に対する則光のことで、宮中においては一条天皇までもが知る呼び名であった。このことより、清少納言と則光とは夫婦でなくなった後も、おだやかな関係であったことが理解される。さて、則光は「いかならむと、胸つぶれて」心配していたが、清少納言からの返事は「なのめにだにあらず、そこの人のほめ感じ」るものであった。源宣方が語ったところによると、齊信は「いみじき盗人を。なほ、えこそ思ひ捨つまじけれ」と唸り、人々は「見騒」いだという。そのように、人々が清少納言を誉めるのを、則光は「下ごちはいとうれし」と、我が事のように喜んでゐる。おそらく、則光は満面の笑みをたたえながら、清少納言の手柄話を語り聞かせていたと思われ、話を聞いていた清少納言も既に知っている話ではあるが、則光の喜ぶ様を見て、笑みがこぼれたのではなからうか。清少納言を誉める人々に呼びつけられた則光は「さやうの方にさらにえさぶらふまじき身になむ」と謙遜したが、人々

が期待したのは「言加へよ、聞き知れ、とにはあらず。ただ、人に語れとて、聞かざるぞ」と、評価することではなく、ただ事の顛末を清少納言に語ることであった。則光自身は「すこしくちをしきせうとのおぼえにはべりし」と、自分の評判を残念に思ったというが、六位蔵人の殿上での評判は、この程度のものでしかないのが実情だろう。しかしながら、清少納言への伝達者として、人々は則光こそが適任だと思っていたのであり、二人の交友の深さは周知のことだったことが判る。また、不面目な自分の評判までも隠さずに話しており、則光が清少納言に対して誠実であったことも理解される。則光は「これは、身のため、人のためにも、いみじきよろこびにはべらずや。司召に少々の司得てはべらむは、なにとおぼゆまじくなむ」と、司召で官職を得た以上の喜びだったと話を締めくくっている。

清少納言への伝達者の役目を課せられたのは則光であり、則光は清少納言が必ず喜ぶものと思っ話したのである。宣方がいち早く清少納言に語ってしまったことなど、知るよしもない。清少納言に早く語りたくて「心もとなく思ひ明し」ていた姿や、翌朝、必死に語る姿が目に見えようである。しかし、則光の話は所詮宣方の二番煎じであり、清少納言にとって新鮮な感動を与えるものではなかった。何も知らずに語り続ける則光の姿は、第三者からみれば道化に近い。また、「いもうと」清少納言の手柄に比して、「せうと」則光は「言加へよ、聞き知れ、とにはあらず」と侮られており、殿上における評判は決して芳しいものではない。清少納言との交友の深さは見え隠れするが、当該章段における則光は、清少納言や男性貴族社会（殿上）において笑いを提供する役目を担っているといえよう。

八〇段

つづいて、則光の烏滸ぶりが描かれた八〇段を見ていきたい。八〇段は以下のように書き出される。

里にまかでたるに、殿上人などの来るをも、やすからずぞ、人々言ひなすなる。いと有心に、引き入りたるおぼえ、はた、なければ、さ言はむも、にくかるまじ。また、昼も夜も来る人を、なにしにかは、「なし」とも、かかやき帰さむ。まことにむつまじうなどあらぬも、さこそは来れ。あまりうるさくもあれば、このたび出でたる所をば、いづくとなべてには知らせず、左中将経房の君、濟政の君などばかりぞ、知りたまへる。

左衛門の尉則光が来て物語などするに、「昨日、宰相の中將のまゐりたまひて、『いもうとのあらむ所、さりとも知らぬやうあらじ。言へ』と、いみじう問ひたまひしに、さらに知らぬよしを申ししに（以下、略。波線筆者、以下同。上100）

八〇段は、清少納言の里居の頃を記した章段で、長徳三年（九九七）のことと推定されている。里に退出した清少納言は、あらぬ疑いをかけられて、ごく少数にしか自分の居所を知らせなかった。清少納言の里居所を知っている人物は他にもいたであろうが、ともかくも、章段に記された「源経房」と「源濟政」と「橘則光」、この三人が真実清少納言と親しかった人物、苦境にあった清少納言が信頼していた男性貴族たちだった。そのなかで、清少納言の里居所を訪れたことが記されるのが、則光である。

それに対し、清少納言の里居所を知らされていなかったのが宰相中將

齊信である。齊信は則光に清少納言の居所を尋ねるが、則光は誤魔化したという。齊信は清少納言を「いもうと」と呼んでいるが、則光との関連で清少納言が「いもうと」と呼ばれていたことは、七八段にも見えるとおりである。当該章段の史実年時は長徳三年（九九七）と思われるから、七八段の頃（史実年時は長徳元年（九九五）二月）から数年を経てなお、二人の親しい関係は続いていた。齊信も則光ならば清少納言の里居所を知っていると思っただからこそ、詰問しているのである。

齊信に詰問されて困った則光は、「台盤の上に布のありしを取りて、ただ食ひに食ひまぎらはし」た。結果、どうにか誤魔化すことができた。と語ると、清少納言は「さらに、な聞えたまひそ」と、齊信に居所を告げないよう念を押した。数日後の夜更け、宮中から則光の手紙が届けられる。それには「明日、御読経の結願にて、宰相の中將、御物忌に籠りたまへり。『いもうとのあり所申せ。いもうとのあり所申せ』と責めらるるに、ずちなし。さらにえ隠し申すまじ。さなむとや聞かせたてまつるべき。いかに。おほせに従はむ」とあり、齊信に里居所を執拗に尋ねられ、もう隠し切れそうにないことが書かれていた。逃げ道を失った則光は窮地に立たされたわけで、里居所を教えるのも良いという許可が欲しいという本音がみえている。しかし、対する清少納言は冷淡で「返事は書かで、布を一寸ばかり紙に包みて」送っただけだった。清少納言の真意は、以前、則光がワカメを食べて誤魔化したことを暗示させて、今回も上手く誤魔化すようにとのものだったが、後日、ワカメに託された暗号を則光がまったく理解していなかったことが判る。「など、ともかくも御返りはなくて、すずろなる布の端をば包みて賜へりしぞ。あやしの包み物や。人のもとにさる物包みておくるやうやはある。とりたがへたるか（上101）」と語る則光に対し、清少納言は「いささか心も得ざり

けると見るがにくければ」と苛立ちを隠さない。「過ぎにたること忘れぬ人は、いとをかし（一五六段・下53）」と、物忘れしない人物を高く評価し、自らも源成信に「もの忘れせぬ（九段・上29）」と評されたことを記す清少納言からみれば、則光に不満が残るのも当然であった。

また、『枕草子』には則光は歌を苦手としたと記されている。「おのれをおぼさむ人は、歌をなむ詠みて得さすまじき。すべて、仇敵となむ思ふ。今は限りありて絶えむと思はむ時にを、さることは言へ（上102）」と語っていたという則光に、清少納言は、

かづきするあまのすみかをそことだにゆめ言ふなとやめをくはせけむ

と贈歌した。里居所を知らせていない自らを「（かづきする）あま」とし、「そこ」には「底」と「其処」、「めをくはせ」には「布を食はせ」と「目（を）配せ」を掛け、海人・底・布が縁語という技巧に富んだ一首で、「海に潜る海人の住処は底だ、つまり姿を隠している私の居場所は其処だと言わないように、布を食わせ、それとなく注意したのですよ」と、布を贈られたことを不審に思っ質問した則光への答えともなっている。「其処」は、かつて則光がワカメを食べて誤魔化した際に「それ（ワカメを食べること）にてなむ、其処とは申さずなりにし」と対応しており、「其処とだにゆめ言ふな」という趣向である。即詠ながらかなりの出来栄だが、和歌を避ける則光は、返歌することもなく逃げ去ったという。しかしそれでもなお清少納言との仲が切れたわけではなく、「かうかたらひ、かたみに後見など」していた。『枕草子』の「かたらふ」について、古瀬雅義氏は「ただ「語り合う」だけではなく、親密さが加わった「親しく言い交わす」がさらに発展して「男女が互い

に言い交わす。契る「意味合いまで含まれている」と述べておられる⁽¹⁵⁾。この当時の清少納言と則光は、「かたたらひ、かたみに後見」していたのだから、いまだそれなりに親しい間柄だったことになる。ところがしばらくして「なにともなくして」二人の仲が悪くなり、則光から「便なきことなどはべりとも、なほ契りきこえし方は忘れたまはで、よそにても、さぞとは見たまへ、となむ思ふ（上102）」と、変わらぬ交情を願う文がきた。その返事に、

崩れ寄る妹背の山のなかなればさらに吉野のかはとだに見じ⁽¹⁶⁾

と和歌を贈った。清少納言の歌は、『古今集』巻十五・恋五（八二八）・題知らず・読人しらずの「流れては妹背の山のなかにおつるよしのの河のよしや世中⁽¹⁷⁾」を本歌とし、「河」と「彼は」を掛けて、「もう、せうとの則光とは見ません」という拒絶の意を持つ。内容もさることながら、このような技巧を凝らした歌は、「今は限りありて絶えむと思はむ時にを、さること（＝和歌）は言へ」と語っていた則光への絶縁状とも受け取れる。なぜ清少納言は則光にこのような歌を贈ったのだろうか。ここで疑問となるのが、二人の仲違いの原因である。清少納言は「なにともなくして」とさりと記しており、そのまま解すれば、これという原因があったわけではなく、なんとなく仲が悪くなったと受け取れる。しかし、則光は清少納言に「便なきことなどはべりとも（不都合なことがあっても）」と書き送っており、これは二人の間に深刻な「便なきこと」が起ったことを暗示しているのではなからうか。原因の醜化といえ、たとえば七八段「頭の中將の、すずるなるそら言を聞きて」で、齊信が自分と絶縁した理由を「すずるなるそら言」とし、具体的には記さなかったことも同様である。清少納言と則光との絶縁には、実ははっきりとし

た原因があり、それをあえて書き残さなかったのではなからうか。そのように解すれば、則光が「便なきことなどはべりとも」と前置きしながら、「なほ契りきこえし方は忘れたまはで、よそにても、さぞとは見たまへ、となむ思ふ」と、二人の交情の変わらぬことを願う、いわば和解の手紙を贈ってきたことも、それに対して清少納言が拒絶の和歌を贈ったことも理解できよう。

ところで、清少納言からの贈歌について、藤本宗利氏は「人に歌を詠みかけるといふ行為は、相手の返歌を要求するもの」で、「則光に対しことさらに和歌を詠みかけるといふ方法をとった清少納言の行為は、それ自体、彼との共感を強く希求する信号であった」とされる⁽¹⁸⁾。さらに、妹背山の歌について、『篁物語』の冒頭の二首の和歌をあげて、清少納言の贈歌には「その表層的な拒絶の態度とは裏腹に、則光との交流を、せめて言語の上だけでも確立しよう」と強く希求する清少納言の像が浮かび上がって来よう」とされた。たしかに一般的には贈歌は答歌を期待する。しかし清少納言と則光の場合にも、その構図がすっきりと当てはまるのだろうか。ワカメを贈った理由の種明かしとしての「かづきする」の歌にも返歌はなく、まして、仲違いした後に贈った「崩れ寄る」の歌は、「おのれをおぼさむ人は、歌をなむ詠みて得さすまじき。すべて、仇敵となむ思ふ。今は限りありて絶えむと思はむ時にを、さることは言へ（上102）」という則光の口癖を知った上での贈歌だった。則光の和歌嫌い、後述するように、ことば通りのものではなく、一種のポーズと受け取るべきだが、しかし詠歌を得意としなかったことも事実だろう。そのような則光に清少納言は絶縁の歌を贈った。また、『篁物語』の例でいえば、男の請いに対して女が拒絶の歌を詠むのは、夫婦となる以前ならば当然である。『蜻蛉日記』冒頭の、兼家からの贈歌に対する道綱

母の返歌⁽²⁰⁾など、その好例である。それに対し、清少納言と則光は元夫婦であり、現在は「なにともなくすこし仲あしうなりたる」状態だった。清少納言の「崩れ寄る」の贈歌を、結婚以前の女側の拒否の歌と同質とすることはできないのではなからうか。その後、「さて、かうぶり得て、遠江の介といひしかば、にくくてこそやみしか」とあるように、遠江介⁽²¹⁾となった則光は、『枕草子』から姿を消す。叙爵すれば殿上をおりるのであり、宮中から遠ざかる。実際的な問題として、二人が顔を合わせる機会は極端に減ったであろう。以後、則光が『枕草子』に記されなくなるのも当然であった。

則光と和歌

八〇段によると、則光は「おのれをおぼさむ人は、歌をなむ詠みて得さすまじき。すべて、仇敵となむ思ふ。今は限りありて絶えむと思はむ時にを、さることは言へ(上102)」と常日頃から話していたという。則光を徹底した和歌嫌いとしなす原因だが、この描写を鵜呑みにすることはできない。池田亀鑑氏が「彼は枕草子に書かれているほど無教養ではない」とされ、あるいは藤本一恵氏が述べられ、後藤祥子氏が「ただ一首ながら勅撰入集の歌人で、第一、彼が陸奥に伴った劣りの妻さえ「光朝法師の母」と呼ばれる後拾遺歌人であった」と述べられ、藤本宗利氏が「そもそも則光が、自ら「さやう(風雅の)方にさらにえさぶらふまじき身」と卑下するほど、無骨一辺倒の人間ではなかったらしいことは、彼の歌が勅撰集に入集していることから明らか」とされるように、則光は『金葉集』に歌の残る勅撰集歌人であり、『続詞花集』にも入集している⁽²⁵⁾。後年、陸奥守として下向する際には定頼から歌を贈られており、

橋則光について

高橋由記

また藤原輔尹は餞で歌を詠んでいる⁽²⁶⁾。「これ等の歌に対して則光は集には見えていないが、実際には恐らく返歌をしたものと思われる」と池田亀鑑氏が指摘されたように、贈歌された則光は返歌したであろう。さらには、『後拾遺集』に二首入集している光朝法師母(＝橋行平女)⁽²⁹⁾は則光の妻であり、清少納言との間に生まれた則長は、能因や相模の歌の友でもあった。そのような周囲の環境を考えれば、則光が本気で歌を嫌悪していたとは考えがたい。当然、清少納言と則光との贈答も、現存する歌が全てというわけではなかったと考えられる。池田亀鑑氏は「清少納言があのような筆致で彼をえがいたのは、清少納言の当時の文壇における地位の高さと、それ以上に気位の高さ、いわば自負の高さを反映したものと見るべきであろう。彼女が自らを対等の地位において見たものは、公任や、斉信や、行成や、俊賢や、経房などであった。大進平生昌にしても、源中将宣方にしても、彼女の所謂こえた目から見れば、凡庸たるに足らない人間の仲間に見えたかも知れない」とされるが、それよりも清少納言の編纂意識と関わるのではなからうか。つまり則光との贈答があまり後代に残らなかったのは、その程度の身分の者との関わりを、あえて『枕草子』に書き残すことをしなかった清少納言の編纂意識の表れととらえることも可能であろう。また、則光の歌才が特筆に値するほどでなかったことも確かである。

なお、『清少納言集』(異本系(新編国歌大観所収))には、詞書に名が記されているわけではないが、相手を則光かと推定する和歌がある。

かたらふ人の、このみちならずはいみじく思ひてましといひたるに

21わたのはらそのかたあさくなりぬともげにしきなみやおそきともみよ

二一番歌は流布本系二四番歌にあたるが、その詞書は「かたらふ人のいもうとのこのすぢならましかばおもはざらましといひたりしに」とある。萩谷朴氏は「流布本の詞書に、清少納言を「妹」と呼びかけているのが、「兄」の則光であることは明白」とされ、佐藤雅代氏も異本系を底本とされつつ、「かたらふ人」について「一説に、橘則光」とされる。萩谷朴氏や清水好子氏も、これ以外の歌で、則光との贈答の可能性を指摘しておられる。詞書などに名が明記されていないわけではないので、贈答の相手を推定・確定するのは難しいが、清少納言と則光とは夫婦だったのだから、当然、二人の間には贈答があったはずである。和歌嫌いだと言言する則光は、詠歌を得意としたわけではなかったろうが、だからといって歌を全く詠まなかったわけではない。

則光と中関白家

最後に、則光と中関白家の関係を確認しておきたい。村手通子氏は、清少納言と則光の關係の破綻の原因に、中関白家の存在を想定しておられる。「定子の父道隆が無理に皇位から降ろし奉った花山院に対して彼（筆者注・則光）が最期まで忠誠を怠らず、一方、清少納言は道隆の娘定子の側に仕える立場にあり、両者の政治的立場は対立していた」というのである。また、清少納言が「道長方に内通しているとの疑惑」を持たれたのは、「伊周・隆家らの失脚後、蔵人に補せられてからはその上司であった齊信には特に忠勤を励み、道長が権力を握ってからはその身分相当の地位について、宮廷での活動を続け」た則光との關係にも一因があったと解された。三田村雅子氏も花山院諷射事件の後は「橘則光も又、花山院側近として、齊信と同調して中関白家に敵対する道を選んだ

ことがほぼ明らか」と述べておられるが、果たして、則光と清少納言との断交の背後に則光と中関白家との關係をみることができるのだろうか。現存資料をみる限り、たしかに則光は齊信に近い。前掲した『権記』長徳四年（九九八）十一月八日条によると、時光男の法師が齊信邸に乱入した際、則光は齊信邸にいた。後年、則光が齊信の家司的存在であったことは『御堂関白記』長和二年（一〇一三）四月十三日条から知られる。あるいは『権記』に記されたころから則光は齊信邸によく出入りしていたのかもしれない。ただ、三田村氏がその根拠の一つにされた『小右記』長徳二年（九九六）四月七日条「参内、先参右府（道長）直廬、申雜事、志宗我弘範死去所、以志伴忠信賜使序奏、即以頭中将（藤原齊信）令奏聞、禊日前駈左衛門尉（平）維時申故障、事依掲焉令奏聞、有天許、以（橘）則光為其替、迺仰大外記（中原）致時朝臣」は、長徳の政変の騒動の最中、則光が齊信の取り次ぎで検非違使に任じられたものではなく、四月十二日（『日本紀略』）の齋王御禊の前駈に補されていた左衛門尉平維時が障りを申したので、橘則光が替わりとなったことを記したものである。七八段勘物に「（長徳）三年正月廿八日左衛門尉使宣旨」とあるように、則光が検非違使となったのは長徳三年（九九七）正月で、伊周・隆家が配流された後である。花山院の乳母子であった則光が、花山院放射射事件をおこした伊周・隆家兄弟に含むところがあったとしても、則光の身分・立場では、為政者一族への敵対など、考えも及ばないのではなからうか。

また、則光は橘氏であるが、橘氏は時姫所生の兼家男とは切っても切れない間柄であった。橘氏には氏爵があり、橘氏出身の公卿がこれを行っていたが、橘氏出身の公卿が絶えた後、血縁のある藤原氏・源氏の公卿が橘氏の氏爵を推挙することとなり、これを橘氏は定（ぜじょう）と呼

んだ。⁽³⁷⁾『玉葉』安元三年(一一七七)六月五日条には、道隆以降、藤原氏が是定を行うことになった由来や、代々の是定が記されている。『玉葉』に記されている由来から、まず見ていこう。⁽³⁸⁾

抑此一族為橘氏は定由来者、氏公卿絶之後、無人于行氏爵事、仍寛和之比、中関白(道隆)為大納言之時、蒙宣旨所行也、其所以者、摂津守中正之妻ハ、中納言橘澄(澄イ)清女也、即道隆、道兼、御堂等之外祖母也、依彼昭穆行此爵事云云、

橘氏の公卿が絶えた後、氏爵を行う人がいなくなったため、寛和(九八五)九八七)の頃、大納言道隆が宣旨を被り行ったが、その所以は、道隆の母摂津守藤原中正女時姫が、中納言橘澄清(貞観三年(八六一)延長三年(九二五))女の所生だったからという。つまり、道隆・道兼・道長の外祖母が橘氏出身だったのである。さらに宣旨案によると、その外祖母の名も記される。

拳状宣旨等案、

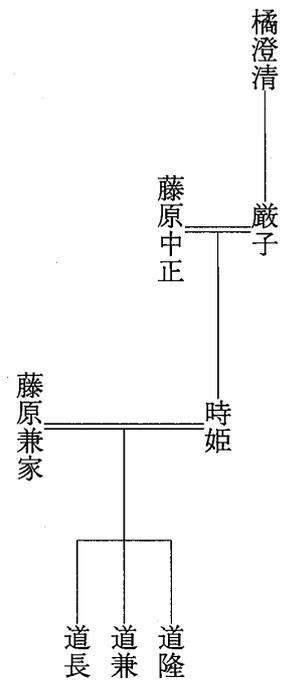
橘氏、

請以右大臣被令定行氏爵事状、

右氏人之中、無公卿之時、随氏族申請、被下宣旨、令定行氏爵事者例也、爰檢旧風、為中納言橘澄(澄イ)清卿女蔽子之外流、依非無昭穆、請申関白之処、已以件事辞退者、以右大臣可令定行氏爵事状、所請如件、仍録事状、謹請処分、

安元三年四月十三日、(以下略)

時姫の母にあたる橘澄清女は蔽子という名であった。時姫所生の兼家男は、橘蔽子の外流となるため、橘氏は定となったのである。簡単な系図を示すと次のようになる。



さらに、『玉葉』には代々の是定についても記されている。

代々は是定例(以政注進例)〈参議橘恒平朝臣卒去以後〉、

中関白(寛和二年、宣下大納言)、栗田関白(永延二年、宣下中

納言)、御堂(長徳元年、宣下大納言)、宇治殿(長和四年、宣下

大納言)、大二条殿(寛仁元年、宣下中納言)、(以下、略)

橘氏出身の最後の公卿となった参議橘恒平が没したのは永観元年(九八三)で、その後、寛和二年(九八六)からは道隆が、永延二年(九八八)には道兼が、つづいて長徳元年(九九五)には道長が是定となり、以下、頼通・教通が是定となった。

則光の祖父橘好古(寛平五年(八九三)天禄三年(九七二))は氏長者だが、極官を大納言とする公卿であり氏爵を行うことが出来た。橘氏は是定を必要としたのは、則光の父敏政の代になってからである。そして、はじめて橘氏は定となったのが道隆であった。是定である道隆と、それを必要とした橘氏長者敏政あるいは一男則光との関係は、家格の違いもあり、親密ではなかったかもしれないが、だからといって冷えたものでもなかったはずである。当該章段の史実年時の是定は道長だが、道隆も道長も橘蔽子の外孫であり、その子孫が是定となる資格はあった。つまり政権が中関白家に戻れば、是定も中関白家の人物に移ったのである。

う。佐藤謙三氏が、橘氏と是定との関係に触れて「則光もやはり藤原氏と結びついてその保護を受ける地位にあった」とされた⁽³⁹⁾ように、橘氏出身の則光にとって、時姫所生の藤原氏とは決裂することのできない関係にあった。現存諸資料からでは、則光と中関白家との結びつきは探れないが、だからといって、反中関白家の態度を取ることともなかったと思われる。

おわりに

斉信に決して教えなかった里居所を則光は知っていた。また、斉信も則光ならば清少納言の里居所を知っているものと思つて尋ねており、第三者の目から見て清少納言と則光の関係は良好であった。清少納言にとって則光は最も気のおけない存在であったといえる。「いもうと」「せうと」という呼び名からも、二人の関係は和やかなものだったと想像される。後年、両者の間には「便なきこと」が起こり、それがきっかけとなって仲が絶たれたと考えられるが、叙爵し殿上を下りた則光との関係が疎遠となるのは自然の成り行きであり、則光が『枕草子』から姿を消すのも当然であった。

ところで、『枕草子』における則光は烏滸者の役割を担っている。黒板伸夫氏が、蔵人と検非違使左衛門尉を兼帯する則光について、『枕草子』では愛人の清少納言から軽くあしらわれ、無風流を嘲笑されてやや道化じみて描かれる彼は、有能な官人であった⁽⁴⁰⁾と述べておられるように、官人としての則光、あるいは『今昔物語集』などに記される勇猛果敢な則光は、『枕草子』に登場する則光と異なる一面を見せる。しかし、則光に限らず、『枕草子』に記される六位蔵人はほとんど烏滸者として

記されており、元夫則光などは、それこそ、格好の道化として『枕草子』に記されたのではなからうか。『枕草子』における則光描写にはある程度意識的な改変がなされ、また則光もそれを許していたととらえることができる。貴族社会に元夫婦で共同して笑いを提供していたとすれば、則光の和歌嫌いも一種のポーズとして位置づけることができよう。

則光は橘氏の長者である敏政男で、清少納言よりも家格は良い。しかし、それは清少納言と則光との個人の問題である。中宮定子の女房として最上級の貴紳とも接触の機会があった清少納言は、殿上人としては最下位の六位蔵人にしか過ぎない則光をあえて「烏滸者」として『枕草子』に記したのではなからうか。室伏信助氏が『枕草子』と『今昔物語集』の則光像の相違について「歴史に根ざす社会的基盤の動態がはつきりと読みとられる」とされた⁽⁴¹⁾ように、『枕草子』の烏滸者則光と説話が伝える武勇優れる則光には、女房社会の価値観と男性貴族社会の価値観の相違、両者の執筆意識の相違が深く関与していると考えられる。清少納言は役割を選んで人物を描写しているといえよう。『枕草子』に六位蔵人は多く登場するが、三田村雅子氏が「橘則光や平生昌・源方弘・藤原信経などの基本的な清少納言と同じ階層に属する家司階級の道化たち」と評する⁽⁴²⁾ように、彼らは総じて清少納言に軽く扱われている。元夫則光は、他の人よりも親しい間柄であったために、比較的詳しい叙述が残されたが、だからといって、それが讚美の対象としての描写でないのは、むしろ当然であった。

注

- (1) 塩田良平氏「清少納言と則光」『国語と国文学』九巻八号 一九三二・八、「枕草子に於ける現代性」『文学』六巻一〇号 一九三八・一〇
- (2) 岸上慎二氏「清少納言と則光との関係について——則光は初期の夫にあらざるか

- 『文学』八卷二号 一九四〇・一二)
- (3) 『小右記』長徳三年(九九七)四月十七日条「左衛門尉(橘)則光(檢非違使、又彼院御乳母子也)」。『小右記』の本文は大日本古記録(岩波書店 一九八七・一)による。
- (4) 『今昔物語集』卷二十三ノ十五「陸奥前司橘則光、切殺人語」。ほぼ同文の説話が『宇治拾遺物語』卷十一ノ八「則光盗人ヲ切事」にも残る。
- (5) 『今昔物語集』の本文は、小峯和明氏校注 新日本古典文学大系(岩波書店 一九九四・一一)による。
- (6) 室伏信助氏「伝承と事実の世界——橘則光をめぐる笑いの基盤——」(鑑賞日本古典文学『今昔物語集 宇治拾遺物語』角川書店 一九七六・二 所収)
- (7) 『権記』の本文は資料纂集(統群書類従完成会 一九七八・一二)による。
- (8) 塩田良平氏「枕草子に於ける現代性」(『文学』六卷一〇号 一九三八・一〇)
- (9) 事件の顛末は『小右記』長徳三年四月十六日〜十八日条に記される。
- (10) 『大日本史料』所引の『書写山田教寺旧記』「花山太上法皇御幸当州書写山事」には「長保四年壬寅三月五日、(中略) 其扈從者別当散位平朝臣公誠、遠江介橘朝臣則光、散位□朝臣公真、藏人藤原正良、」とある。
- (11) 池田龜鑑氏「枕草子の作者」(『研究枕草子』至文堂 一九六三・一〇 所収)。以下、池田氏の説はこれによる。
- (12) 『枕草子』の章段数・本文は、石田穰二氏訳注 角川ソフィア文庫『枕草子』上下(一九七九・八、一九八〇・四)による。私に注をつけた。
- (13) 能因本の本文は、松尾聡 永井和子氏校注・訳 日本古典文学全集(小学館 一九七四・四)による。
- (14) 七八段動物に「橘則光 長徳元年正月十一日藏人卅一 二年修理亮 元所雑也 三年正月廿八日左衛門尉使宣旨 四年叙 任遠江権守 寛弘三年土佐守四十二」とある。また、『長徳二年大間書』によると、修理亮に任じられたのは正月二十五日。
- (15) 古瀬雅義氏「枕草子」の「憚りなし」の指示する『論語』基本軸——行成との会話を支える『論語』古注と章段構想——(『論考平安王朝の文学 一条朝の前と後』新典社 一九九八・一一 所収)
- (16) 底本とした角川文庫本では、結句を「河とだに見じ」としているが、「河」は「彼は」と掛けられているので、ひらがなとした。
- (17) 歌は、角川書店 新編国歌大観 によった。
- (18) 藤本宗利氏「里にまかだたるに」段の本質——橘則光との交流をめぐる——(『枕草子研究』風間書房 二〇〇二・二 所収、初出『常葉国文』一五 一九九〇・一

- 一)。以下、藤本氏の論はこれによる。
- (19) 『篁物語』の冒頭の二首と、それに関係する部分を挙げておく(本文は、遠藤嘉基氏校注 日本古典文学大系『篁物語 平中物語 浜松中納言物語』岩波書店 一九六四・五 所収による)。
- この男、いとおかしきさまを見て、すこし馴れゆくまゝに、顔を見え物語などもして、文のてといふものを取らせたりけるを、見れば、かくひちして、一首をなん、書きたりける。
- なかにゆく吉野の河はあせなん妹背の山を越えて見るべく
とありければ、「かゝりける」と心づかいしけれど、「なさけなくやは」とて、
妹背山かげだに見えてやみぬべく吉野の河は濁れとぞ思ふ
また、男、
濁る瀬はしばしばかりぞ水しあらば澄みなむとこそ頼み渡らめ
女、
淵瀬をばいかに知りてか渡らむと心を先に人の言ふらん
男、
身のならむ淵瀬も知らず妹背川降り立ちぬべきこちのみして
かく言ふ程に、人にくからぬ世なれば、いとけうとくなかりけり。
- (20) 『蜻蛉日記』冒頭付近の兼家の贈歌(一番歌)と、それに対する道綱母の返歌(二番歌)を挙げておく(本文は、上村悦子氏校注・訳 講談社学術文庫『蜻蛉日記』上(講談社 一九七八・二)による)。
- 音にのみ聞けば悲しなほととぎすこと語らはむと思ふこころあり
とはかりぞある。
- 「いかに。返りごとはすべくやある」など、さだむるほどに、古代なる人ありて、「なほ」とかしこまりて書かすれば、
語らはむ人なき里にほととぎすかひなかるべき声なるしそ
- (21) 七八段動物は「遠江権守」とするが、『書写山田教寺旧記』には長保四年(二〇〇二)三月のこととして「遠江介橘朝臣則光」とある。
- (22) 藤本一恵氏「橘則光ゆかりの人たち」(『女子大國文』五八 一九七〇・七)
- (23) 後藤祥子氏「和歌生活——女歌と物語」(『岩波講座 日本文学史』3巻 岩波書店 一九九六・九 所収)
- (24) 『金葉集(二度本)』卷六・別部(三奏本では三六〇番歌)
陸奥国へまかりけるとときあふさかのせきよりみやこへつかはしける／橘則光朝臣

- (25) 349 われひとりいそぐとおもひしあづまぢにかきねのむめはさきだちにけり
『統詞花集』巻九・哀傷
子なくなりて侍りけるころ、おなじおもひなりける人につかはしける／橘則光

朝臣

- 417 かたらばやこのよの夢のはかなさを君ばかりこそおもひあはせめ

- (26) 則光が陸奥守となった時期は正確には不明だが、『小右記』寛仁三年（一〇二九）七月二十五日条に「右近尼（陸奥守則光姑）」とあるから、この頃、陸奥守だったと推定される。

- (27) 『定頼集』（異本系〈新編国歌大観七巻所収〉）

橘則光、みちのくににくだりしにいひやる

- 448 かりそめの別とおもへどしら川のせきとどめぬはなみだなりけり

- * 『後拾遺集』巻八・別・四七七として入集

- (28) 『詞花集』巻六・別

橘則光朝臣みちのくにのかみにてくだり侍りけるに、餓し侍るとてよめる／藤原輔尹朝臣

原輔尹朝臣

- 175 とまりゐてまつべき身こそ老いにけれあはれ別は人のためかは

- * 『金葉集（三奏本）』巻六・別離・三四五では作者を「菅原資忠」として入れる。

- 『玄玄集』（一〇八）では作者は「佐忠弁」、『別本和漢兼作集』（三二八）では作者を「木工頭輔尹朝臣」とする。

- (29) ・『後拾遺集』巻一・春上

みちのくにははべりけるときはるたつひよみ侍ける／光朝法師母

- 2いでてみよいまはかすみもたちぬらんはこれよりすぐとこそきけ

- ・『後拾遺集』巻十三・恋三

橘則光朝臣陸奥のかみにてはべりけるに、おくこほりにまかりいとてはるな

むかへるべきといひはべりければをんなのよめる／光朝法師母

- 721 かたしきのころもそではこほりつついかですぐさむとくるはるまで

- (30) 流布本系『清少納言集』は、『私家集大成 中古I』所収「清少納言I」による。

私に濁点をつけた。

- (31) 萩谷朴氏『清少納言全歌集 解釈と評論』（笠間書院 一九八六・五）

- (32) 佐藤雅代氏校注『清少納言集』（和歌文学大系『賀茂保憲女集／赤染衛門集／清少納言集／紫式部集／藤三位集』明治書院 二〇〇〇・三 所収）

- (33) 清水好子氏『清少納言』（『王朝女流歌人抄』新潮社 一九九二・一）

- (34) 村手通子氏『清少納言——則光を中心に——』（『説林』一八 一九六九・一二）

- (35) 三田村雅子氏「枕草子の沈黙——「あはれ」と「をかし」——」（『枕草子 表現の論理』有精堂 一九九五・二 所収、初出『文芸と批評』四巻三号 一九七四・一）

- (36) 『御堂関白記』長和二年（一〇一三）四月十三日条頭書には、「朝経朝臣来仰云、可有賞本家人、誰人歎可給者、問家主案内、申云、似（橘）則光朝臣家司也、給之如何、以此由奏聞、又来、依請叙一階、太皇太后宮大夫承之、則光賀啓」とある。『御堂関白記』の本文は、大日本古記録（岩波書店 一九九一・三）による。

- (37) 是定については、沖奈保子氏の口頭発表「十世紀後半の橘氏——安和の変の周辺と橘好古——」（於歴史物語研究会 二〇〇六・四）に多大な教示を得た。

- (38) 『玉葉』の本文は『玉葉』中巻（すみや書房 一九六六・一一）による。

- (39) 佐藤謙三氏「平安朝宮廷文学の背景」（『平安時代文学の研究』角川書店 一九六〇・一一 所収、初出『文学』一九四九・八）

- (40) 黒板伸夫氏「頭弁行成へ——繁忙の日々——」（『藤原行成』吉川弘文館 一九九四・三 所収）

- (41) 注6に同じ

- (42) 三田村雅子氏「見る／見られる／見せる——枕草子の視線構造——」（『枕草子 表現の論理』有精堂 一九九五・二 所収、初出『日本文学史を読む』2 有精堂 一九九一・五 所収）